

令和5年4月1日採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会
臨時職員（看護師）募集要項

- 1 雇用期間 1年間（一定の期間更新制度あり。）
- 2 勤務場所 瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館）
- 3 職務内容 社会福祉協議会の各種事業（プレイルーム、身体障害者・老人福祉センター、地域活動支援センター、地域包括支援センター及び障がい者相談支援センター）の看護師業務など
 - ・パソコン(Word・Excel)の基本操作を要します。
 - ・採用後に担当部署を決定します。
- 4 応募要件 看護師、普通自動車運転免許
- 5 勤務条件 (1) 月曜日から土曜日までの週5日間で変則勤務（勤務カレンダーあり）
午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分
(2) 休日 土日・国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
業務の都合上、休日に変更されることがある
※勤務日・時間については、相談に応じます。
- 6 採用人員 1名
- 7 賃 金 基本給223,236円 ※令和5年1月現在
ただし、1日の勤務が7時間45分を超える場合、休日出勤の場合は割り増し賃金あり。
 - (1) 月末締切 翌月21日払い
 - (2) 期末手当 支給基準日前6か月経過後の12月支給
 - (3) 交通費 規定に準じて支給
- 8 福利厚生 (1) 年次有給休暇 規定に準じて付与
(2) その他の休暇 夏季休暇 有（別途規定あり）
服喪休暇 有（有給休暇のある期間のみ）
病気休暇 有（有給休暇のある期間のみ）
(3) 労働者災害保険 有
(4) 社会保険 有
(5) 雇用保険 有
- 9 申込受付 随時
(土日、国民の祝日を除く) 午前9時から午後5時までの間に、やすらぎ会館1階事務所窓口に設置もしくは申込書の様式をダウンロード（A4両面印刷）し、必要事項を記入の上、郵送又は窓口に提出してください。
- 10 採用方法等 書類選考及び面接（随時）
- 11 その他 募集に関する問い合わせ及び申込先
瀬戸市社会福祉協議会 担当：荻原
瀬戸市川端町1丁目31番地
瀬戸市福祉保健センター（やすらぎ会館内）